
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

平成 27 年（2015）3 月 27 日 第 83 号

今月号では来年度実施予定の産業医研修会のご案内をしております。

来年度も皆さまの産業保健活動のお役に立てるよう努めてまいりますので、当センターの事業をご利用くださいますようよろしくお願いいたします！

【目次】.....

1. 産業保健関係情報

「リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について」、「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」の答申」ほか

2. 平成 27 年度 産業医研修会のご案内

3. 平成 27 年度 産業保健研修会の見通しについて（現在計画中です！！）

4. ストレスチェック制度無料研修会へのご参加ありがとうございました

1. 産業保健関係情報

【厚生労働省】

【1】「リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について」

（労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室）

厚生労働省は以下の 11 物質についてリスク評価の報告書を公表しました。

物質のリスク程度に応じて労働者の健康障害防止対策について取りまとめられています。

【当該物質を製造し又は取り扱う事業場の作業工程に共通して労働者に健康障害を発生させるリスクが高い】

① ナフタレン

②リフラクトリーセラミックファイバー

【高いリスクが認められたため、詳細リスク評価が必要とされた物質】

① エチレンクロロヒドリン

②グルタルアルデヒド

③タリウム及びその水溶性化合物

④オルトフェニレンジアミン

⑤クロロメタン

【リスクは低いものの引き続き適切な管理を行うべき物質】

①メタクリロニトリル

②アルファメチルスチレン

③2-エチルヘキサン酸

④弗化ナトリウム

報告書の概要及び今後の対応並びに報告書全文についてはこちらからご確認ください。

リスク評価検討会第 1 回 [（報告書全文）](#) [（概要）](#)

リスク評価検討会第2回 [\(報告書全文\)](#) [\(概要\)](#)
健康障害防止措置検討会 [\(報告書全文\)](#) [\(概要\)](#)

【2】「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」の答申」

(労働基準局労働条件政策課)

法律案要綱のポイントは以下のとおりです。

1. 中小企業における月60時間超の時間外労働への割増賃金率の適用猶予廃止
(平成31年4月1日施行)
2. 健康確保のために時間外労働に対する指導の強化
3. 年次有給休暇の取得促進
4. フレックスタイム制の見直し
5. 企画業務型裁量労働制の見直し
6. 特定高度専門業務・成果型労働制(高度プロフェッショナル制度)の創設
7. 企業単位での労使の自主的な取組の促進

※ 施行期日：1について平成31年4月1日、他は平成28年4月1日

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000075867.html>

【3】「ストレスチェック制度について」

ストレスチェック制度の概要、流れが説明されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki jun/anzeneisei12/kouhousanpo/index.html>

【その他】

▽働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト

「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

2. 平成27年度 産業医研修会のご案内

※受講を希望される場合は、所定の申込書類にて事前の申込みをお願いいたします。

申込書類は当センターホームページに掲載しております。

産業医研修→ <http://sanpo41.jp/index.php?id=21>

研修会の概要をホームページ上に掲載しておりますので是非ご覧ください。

※定員に達した場合は、受付を締め切らせていただきますのでご了承下さい。

※お申し込み後のキャンセルは、必ず事前にご連絡願います。【TEL(0952)41-1888】

●研修会番号【1】

(研修会番号【1】、【2】、【3】、【5】、【6】は同一内容です。ただし、【1】は定員
の関係で「実地研修」ではなく、「専門研修」での単位となります。)

(講義)

- 1 日時 平成27年4月25日(土) 15:00~17:00
- 2 会場 アバンセ4階 第1研修室 (佐賀市天神3丁目2-11)
- 3 単位 認定医:生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1単位
専門研修 (3) 健康管理 1単位
- 4 テーマ 「産業保健関係法令・制度の動向」
講師 佐賀産業保健総合支援センター 副所長 満田和弘
テーマ 「小規模事業場における産業医活動の実際」
講師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 5 定員 70名

●研修会番号【2】

(研修会番号【1】、【2】、【3】、【5】、【6】は同一内容です。ただし、【1】は定員
の関係で「実地研修」ではなく、「専門研修」での単位となります。)

(講義・実習)

- 1 日時 平成27年4月28日(火) 18:30~20:30
- 2 会場 サンメッセ鳥栖 大会議室1 (鳥栖市鳥栖町1819)
- 3 単位 認定医:生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1単位
実地研修 (1) 健康管理 1単位
- 4 テーマ 「産業保健関係法令・制度の動向」
講師 佐賀産業保健総合支援センター 副所長 満田和弘
テーマ 「小規模事業場における産業医活動の実際」
講師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 5 定員 30名

●研修会番号【3】

(研修会番号【1】、【2】、【3】、【5】、【6】は同一内容です。ただし、【1】は定員
の関係で「実地研修」ではなく、「専門研修」での単位となります。)

(講義・実習)

- 1 日時 平成27年4月30日(木) 18:30~20:30

- 2 会 場 武雄市文化会館 中集会室B (武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1)
- 3 単 位 認定医：生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1 単位
実地研修 (1) 健康管理 1 単位
- 4 テーマ 「産業保健関係法令・制度の動向」
講 師 佐賀産業保健総合支援センター 副所長 満田和弘
テーマ 「小規模事業場における産業医活動の実際」
講 師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 5 定 員 30 名

●研修会番号【4】

(講 義)

- 1 日 時 平成 27 年 5 月 21 日 (木) 19 : 00~21 : 00
- 2 会 場 アバンセ 4 階 第 1 研修室 (佐賀市天神 3 丁目 2 - 1 1)
- 3 単 位 認定医：生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1 単位
専門研修 (4) メンタルヘルス対策 1 単位
- 4 テーマ 「ストレスチェック制度に係る改正労働安全衛生法と関連通達」
テーマ 「ストレスチェック制度の実際」
- 5 講 師 (株)SUMCO九州事業所 統括産業医 彌富美奈子 先生
- 6 定 員 80 名

●研修会番号【5】

(研修会番号【1】、【2】、【3】、【5】、【6】は同一内容です。ただし、【1】は定員
の関係で「実地研修」ではなく、「専門研修」での単位となります。)

(講義・実習)

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 23 日 (火) 18 : 30~20 : 30
- 2 会 場 伊万里市民センター 一般教養室 2 (伊万里市松島町 391-1)
- 3 単 位 認定医：生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1 単位
実地研修 (1) 健康管理 1 単位
- 4 テーマ 「産業保健関係法令・制度の動向」
講 師 佐賀産業保健総合支援センター 副所長 満田和弘
テーマ 「小規模事業場における産業医活動の実際」
講 師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 5 定 員 30 名

●研修会番号【6】

(研修会番号【1】、【2】、【3】、【5】、【6】は同一内容です。ただし、【1】は定員
の関係で「実地研修」ではなく、「専門研修」での単位となります。)

(講義・実習)

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 30 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 30
- 2 会 場 唐津地域総合保健医療センター1Fすこやかホール
(唐津市千代田町 2566-11)
- 3 単 位 認定医 : 生涯研修
更新研修 (1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 1 単位
実地研修 (1) 健康管理 1 単位
- 4 テーマ 「産業保健関係法令・制度の動向」
講 師 佐賀産業保健総合支援センター 副所長 満田和弘
テーマ 「小規模事業場における産業医活動の実際」
講 師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 5 定 員 30 名

～認定産業医資格取得のための基礎研修受講ご希望の皆様へ～

当センターでは、平成 22 年 4 月 1 日から基礎研修を実施することができなくなり生涯
研修のみの開催となっております。

3. 平成 27 年度 産業保健研修会の見直しについて

平成 27 年度産業保健研修会について、たくさんのお問合せありがとうございます。

平成 27 年度産業保健研修会については、6 月頃からの開催を予定しています。

今年度は 12 月のストレスチェック義務化に対応するため、ストレスチェックに関する
研修会を県内各地で実施する計画も立てております。

日程等確定しだい、メルマガ、ホームページ等でお知らせをいたします。

産業保健スタッフの皆さまのご要望等にお応えできるよう努めておりますので、もう
しばらくお待ちください。

4. ストレスチェック制度無料研修会へのご参加ありがとうございました

3 月 18 日 (水) に開催した「ストレスチェック制度」無料研修会は、234 名のご参加
をいただき無事に終えることができました。たくさんのご参加ありがとうございました。

参加者の職種別人数は以下のとおりです。

医師・産業医	4 名	保健師・看護師	44 名
衛生管理者	34 名	労務・人事担当者	65 名

事業主 11名 労働者 20名
その他 56名

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14272680455.JPG

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方

保健指導：●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=7>

oo

独立行政法人 労働者健康福祉機構

佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816

佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

ホームページ <http://sanpo41.jp>

Eメール sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

oo

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、

こちらまで sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

【記入例】

件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]